

和を以て貴しとなし

たふと

しょうとくたいし
聖徳太子

【十七条の憲法第一条】

和を以て貴しと為し
忤ふること無きを宗とせよ

「やわらぎ」とは穏やかで平和であることを意味します。身分や思想で反発するのではなく和を重んじ活発な議論を行い調和していくことが最も大事です。

聖徳太子

用明天皇の第二皇子。「聖徳太子」は、後世の諡号。厩戸皇子、厩戸王とも呼ばれる。推古天皇の摂政として国内緊張のなか大臣蘇我馬子と協調し、遣隋使派遣・冠位十二階の制・十七条の憲法の制定など外交・内政面に尽力し、大王(天皇)を中心とする国家体制を目指した。

神道知識への誘ひ「天長祭」

天皇陛下の御誕生日をお祝いして、ご長寿並びに国民の平安をお祈りするお祭りです。「天長」とは、老子の「天は長く地は久し(天長地久)」より引用され、古くは天皇陛下の御誕生日は「天長節」、皇后陛下の御誕生日を「地久節」と呼んでいました。天皇の徳を天に例え天が永遠であるように天皇の治世が未永く続くようにという趣旨で、明治以降は一世一元のため天皇の治世が未永く続くということとは、同時に天皇陛下の長寿を祝うこととなります。

東京都神社庁

<http://www.tokyo-jinjacho.or.jp>



神社は心のふるさと

未来に受け継ごう「美しい国ぶり」